

# 若年期の女性を対象とした支援に関する調査

～令和4年度With You さいたま調査研究～

令和5年3月

埼玉県男女共同参画推進センター

## はじめに

令和4（2022）年5月、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立し、令和6（2024）年4月に施行されます。

これは昭和31（1956）年に制定された売春防止法を抜本的に見直し、女性への差別的な内容を含む規定を削除して、家庭の状況や性被害など様々な事情により日常生活や社会生活を営む上で困難な問題を抱える女性に対する支援を明記したものです。

しかし、同法に基づく支援対象となり得る女性のうち、若年期の女性は悩みを抱え込む傾向が強いといわれており、本県においてもその実態を把握しきれていません。そこで、同法施行を前に、10代・20代女性が抱えている悩みや相談先等についての調査を実施しました。

また、同法では、困難を抱える女性への支援が、関係機関及び民間団体の協働により早期から切れ目なく実施されるようにすることを基本理念の一つとしています。そこで、県内で何らかの支援活動を行っている団体の状況調査も併せて行いました。

今回の調査は当センター職員が知恵を出し合いながら実施したものであり、すべてを網羅できているわけではありませんが、10～20代女性や支援団体の状況が可視化されたことで、様々な施策を決定・実施するうえでの参考としていただければと考えております。

末筆ではございますが、今回の調査に御協力いただいた多くの方々に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

令和5年3月

埼玉県男女共同参画推進センター

# 目次

---

I	調査の概要	1
1	若年女性が抱える困難等に関する調査	1
2	支援団体活動状況調査	2
II	若年女性が抱える困難等に関する調査の結果	3
1	アンケート回答者の概要	3
2	若年女性の現状	5
(1)	自分自身が安心できる場所	5
(2)	公的相談窓口の認知度	7
(3)	自分自身の困りごと・悩みごと	8
(4)	相談について	10
(5)	周囲の若年女性の状況について	13
	【参考1】複数の悩みを抱える若年女性の状況	15
	【参考2】若年男性の状況	17
III	支援団体活動状況調査の結果	19
1	第1回調査の結果	19
(1)	若年女性を支援している支援団体	19
(2)	支援団体が支援している若年女性の人数	21
(3)	支援の内容	21
(4)	支援団体が若年女性と係わったきっかけ	23
(5)	自ら支援団体に連絡してきた若年女性の人数	23
(6)	若年女性が支援団体に連絡したきっかけ	24
2	第2回調査の結果	25
(1)	支援の内容	26
(2)	今後の予定と実施に向けての課題	28
3	支援団体からの聴き取り	30
(1)	認定特定非営利活動法人女性のスペース「結」	30
(2)	公益社団法人埼玉県社会福祉士会	32
IV	調査結果から	33
	【巻末資料（調査票）】	38

## I 調査の概要

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「困難女性支援法」）の2024（令和6）年4月施行を控え、埼玉県における現状を把握する必要があることから、若年期の女性を対象とした支援に関する調査を行った。

調査は、若年期（概ね10代～20代前半）の女性（以下「若年女性」）を対象とした「若年女性が抱える困難等に関する調査」、そして民間の支援団体を対象とした「支援団体活動状況調査」の2種類を実施した。

### 1 若年女性が抱える困難等に関する調査

困難を抱える若年女性は悩みを抱え込む傾向が強いといわれており、本県においても実際の状況を把握できていない。そこで、県内の高校生や大学生を対象に、10代から20代前半の女性が抱える悩み等について調査することとした。

調査に当たっては、質問項目を最小限に絞り、回答者が名刺サイズのカード（以下「アンケートカード」）からフォームにアクセスし、自身のスマートフォン等で直接入力できるようにするなど、回答者が負担感なく気軽に回答できるような工夫に努めた。

また、アンケートカード配布のしやすさを考慮し、調査対象を若年女性に限定せず、当センターが講師派遣を行った実績のある大学や県立高校の在学生にアンケートカードを配布した。併せて、当センターのオープンスペース「交流サロン」にも配架した。

調査対象	10代～20代の県内在住・在学・在勤者
アンケート名称	学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとアンケート
調査期間	令和4年11月1日（火）から令和4年11月30日（水）まで
調査方法	①名刺サイズのアンケートカードに、埼玉県電子申請・届出サービスへ遷移できる二次元コードを印刷 ②With You さいたまが講師派遣を行った実績のある大学や高校にカードを送付。各校から在学生に配布 ③回答者が自身のスマートフォン等でコードを読み取り回答
アンケートカード配布先及び枚数	・ 県内大学（4校） 1,540枚 ・ 専門学校（1校） 80枚 ・ 県立高校（19校） 10,710枚 ・ With You さいたま交流サロン配架 70枚 計 12,400枚
調査項目	・ 安心できる場所 ・ 悩みや困りごとの有無や内容 ・ 相談した経験の有無、相談先、相談しなかった理由 ・ 周囲に、困っていたり悩んでいたりする若年女性がいるか ・ 知っている公的相談窓口
回答	502人（アンケート回収率 4.0%）

【アンケートカード】



<表> やわらかい雰囲気の色合いとデザイン  
二次元コードからアンケートフォームへ遷移

<裏> 裏面では相談窓口を案内

## 2 支援団体活動状況調査

まず、県内で男女共同参画やこども支援に関する活動を行っている団体を対象に、18歳から25歳程度の女性に対する支援の実施状況についてアンケート調査（第1回調査）を実施した。

続いて、第1回調査で「支援を行っている」と回答した団体（以下「支援団体」）に対して詳細調査（第2回調査）を行った。

更に、そのうち2団体に対して聴き取り調査を行った。

### (1) 支援団体活動状況調査（第1回調査）

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ With You さいたま登録団体 58団体</li> <li>・ 女性チャレンジ総合支援ネットワーク団体 43団体</li> <li>・ その他若年女性関連団体 7団体</li> <li>・ こどもの居場所づくり実施団体等 277団体</li> </ul> <p style="text-align: right;">計385団体</p>
調査期間	令和4年8月1日(月)～令和4年8月15日(月)
調査方法	団体あての協力依頼文書に、埼玉県電子申請・届出サービスに遷移できる二次元コードを印刷。各団体がアクセスして回答
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若年女性支援実施の有無</li> <li>・ 支援している場合は人数、支援のきっかけ 等</li> </ul>
回答	127団体（回収率 32.9%）

### (2) 支援団体活動状況調査（第2回調査）

調査対象	第1回調査で「支援あり」と回答した団体 43団体
調査期間	令和4年11月30日(水)～令和4年12月9日(金)
調査方法	アンケートフォームをメールで送信
主な調査項目	・ 支援の内容や課題・今後の予定 等
回答	31団体（回収率 72.1%）

### (3) 支援団体聴き取り調査（2団体）

- ア 特定非営利活動法人女性のスペース「結」（令和5年2月8日・オンライン）
- イ 公益社団法人埼玉県社会福祉士会（令和5年2月9日・面談）

## Ⅱ 若年女性が抱える困難等に関する調査の結果

### 1 アンケート回答者の概要

#### (1) 全回答者の属性及び性別

アンケートカード 12,400 枚を配布したが回答者は 502 人であり、回収率は 4.0%であった。

【問1】あなたの年齢を教えてください

①中学生以下 ②高校生 ③大学生 ④その他 ⑤答えたくない

【問2】あなたの性別を教えてください。

①女性 ②男性 ③その他 ④答えたくない

【表Ⅱ-1-1 回答者の属性及び性別】

属性	回答者数	回答者性別		
		区分	人数	割合
大学生	274	女性	217	79.2%
		男性	54	19.7%
		その他	2	0.7%
		答えたくない	1	0.4%
専門学校生	13	女性	11	84.6%
		男性	2	15.4%
高校生	204	女性	141	69.1%
		男性	61	29.9%
		答えたくない	2	1.0%
中学生以下	1	女性	1	
大学院生	1	男性	1	
社会人	1	女性	1	
教職員	1	男性	1	
年齢のみを記入(※)	3	女性	2	66.7%
		男性	1	33.3%
属性を答えたくない	3	答えたくない	3	100.0%
無記入	1	男性	1	33.3%
計	502	女性	373	74.3%
		男性	121	24.1%
		その他	2	0.4%
		答えたくない	6	1.2%
		計	502	

(※)年齢のみを記入した回答者の内訳：21歳(男性)・24歳(女性)・26歳(女性)

回答者 502 人のうち、大学生が 274 人(55%)、高校生が 204 人(41%)と大半を占め、専門学校生が 13 人(3%)と続いた。これは、アンケートカードの大部分が、これまでに当センターが講師派遣を行った大学や県立高校の在學生に配布されたからと思われる。

また、性別で見ると、女性は 373 人、男性は 121 人であった。

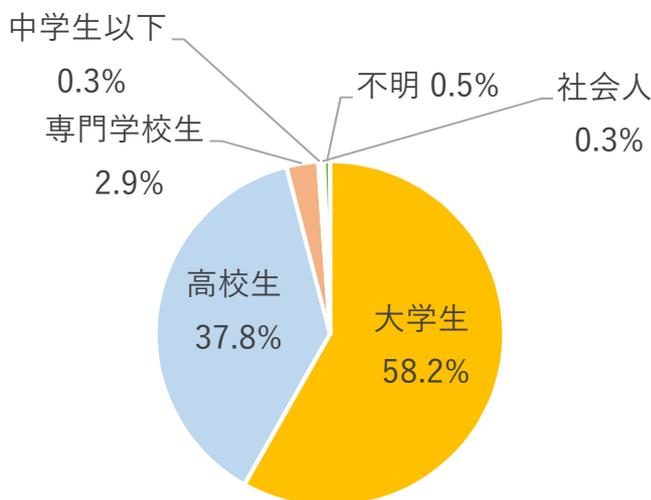
なお、女性回答者の現状については次頁から、男性回答者については【参考 2】として 17 ページにまとめてある。

## (2) 女性回答者の属性及び居住地

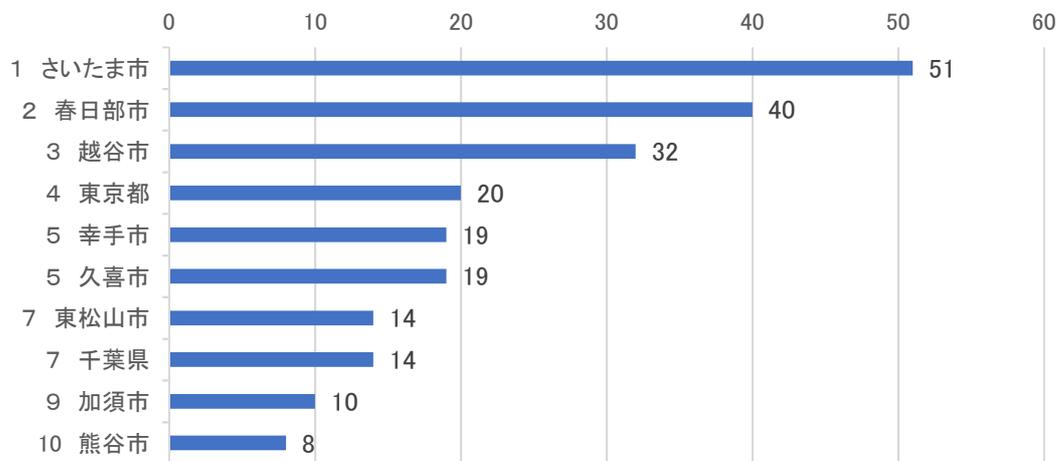
女性回答者 373 人の属性や居住地（上位 10 自治体）は次のとおりである。

【表Ⅱ-1-2  
女性回答者の属性】

属性	人数
大学生	217
高校生	141
専門学校生	11
中学生以下	1
社会人	1
不明	2
計	373



【図Ⅱ-1-1 女性回答者の属性】



【図Ⅱ-1-2 女性回答者の居住地（上位 10 自治体）】

## 2 若年女性の現状

### (1) 自分自身が安心できる場所

若年女性にとって「安心できる居場所」を把握するため、「あなたが安心できる（ほっとできる）場所はどこか」という質問を設けた。「自分の家」や「学校」などの選択肢を示し、複数回答も可とした。

【問3】あなたが安心（ほっと）できる場所はどこですか。（いくつでも）

- ①自分の家 ②自分の部屋 ③祖父母や親戚の家 ④友人、先輩、後輩の家  
⑤交際相手の家 ⑥学校 ⑦習い事 ⑧アルバイト先 ⑨カフェなどのお店  
⑩インターネット掲示板やSNS ⑪上記以外の安心できる場所  
⑫安心できる場所はない

【表Ⅱ-2-1 若年女性がほっとできる場所】

n=373人（複数回答可）

回答項目	回答者数(人)
自分の家	280
自分の部屋	252
祖父母や親戚の家	76
友人・先輩・後輩の家	41
カフェなどのお店	41
学校	38
交際相手の家	33
インターネット掲示板やSNS	27
アルバイト先	16
習い事	7
安心できる場所はない	7
その他（※）	11

（※）その他（原文ママ）：

アイドルの現場、ネット友、映画館、お風呂、ゼミの研究室、彼氏の運転してる車、実家、1人で過ごせる場所ならどこでも、愛犬の隣ならどこでも、部室、サークル活動

女性回答者 373 人のうち 75%に当たる 280 人が「自分の家」、68%の 252 人が「自分の部屋」を選んでいる。

また、女性回答者の約半数（49%）に当たる 181 人が「自分の家」及び「自分の部屋」のいずれも「安心できる場所」としていた。

一方、「自分の部屋」を選んでいるのに「自分の家」を選んでいる回答者が 71 人いる。これは、「自分の家」の中であっても「自分の部屋」以外では安心できない何らかの理由があると推測できるが、今回の調査ではそこまで踏み込んでおらず、その理由や背景は把握できていない。

そして、373 人のうち約 6%に当たる 22 人が、「自分の家」及び「自分の部屋」のいずれも「安心できる場所」として選んでいない。これは、自宅にいても安らげない、安心できないということである。更に、全体の 2%弱ではあるが、7 人が「安心できる場所がない」と回答していた。

なお、「インターネット掲示板や SNS」を選んだ回答者は 27 人いた。そのうち「インターネット掲示板や SNS」1 項目のみを選んだのは 1 人、その他の安心できる場所として「自分の家」「自分の部屋」以外を選択していた回答者が 5 人いた。

## (2) 公的相談窓口の認知度

若年女性が知っている、そして利用している公的相談窓口について調査した。

【問4】 埼玉県内の公的機関ではいろいろな相談窓口を設置しています。知っている相談窓口がありましたら選択してください。(いくつでも)

また、利用したことがある相談機関があったら教えてください。

- ①With You さいたま ②こころのサポート@埼玉 ③子どもスマイルネット  
④よい子の電話教育相談 ⑤けいさつ総合相談センター  
⑥埼玉県警察少年サポートセンター(ヤングテレホンコーナー)  
⑦子どもの人権110番 ⑧よりそいホットライン ⑨埼玉いのちの電話  
⑩その他に知っている相談窓口がありましたら教えてください( )

上記で利用したことがある相談窓口がありましたら数字を入力してください。( )

【表Ⅱ-2-2 若年女性が知っている埼玉県内の公的相談窓口】n=373人(複数回答可)

回答	人数	左のうち別問で「悩みがある」と回答した人数
子どもの人権110番	88	25
よりそいホットライン	65	20
埼玉いのちの電話	65	20
With You さいたま	62	23
子どもスマイルネット	53	19
こころのサポート@埼玉	36	12
よい子の電話教育相談	23	4
けいさつ総合相談センター	12	2
埼玉県警察少年サポートセンター	6	1

若年女性にとって最も認知度の高い相談機関は「子どもの人権110番」(88人)であったが、回答者全体の24%である。続いて「よりそいホットライン」、「埼玉いのちの電話」、「With You さいたま」であるが、いずれも17%程度の認知度であった。また、公的な相談機関を一つも知らない回答者が142人おり、全体の38%を占めていた。

### (3) 自分自身の困りごと・悩みごと

若年女性自身が受けている暴力や孤独感等について把握する問である。質問に当たっては、過去を含め「身近な人から暴力を受けている」や「ひとりぼっちだと感じる」などの選択肢を示し、複数回答も可とした。

更に、その暴力等が「誰からの行為」であるかも質問した。その際、回答者が答えたくない場合についても配慮した。

【問5-1】あなたの困っていること、悩んでいることの中に次のようなことがありますか（過去も含めて。いくつでも）

- ①身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている
- ②身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている  
(大声でどなられる、従うように強要される、長時間無視されるなど)
- ③いじめを受けている
- ④性に関していやな思い出がある
- ⑤生活に必要なお金に困ることがある
- ⑥ひとりぼっちだと感じる
- ⑦特にない

【問】①②を選んだ方は、それが誰からの行為か教えてください

(答えたくない場合は空欄で構いません)

【問】その他に悩んでいること、困っていることがあったら教えてください

【表Ⅱ-2-3 若年女性における困りごと・悩みごとの有無】 n=373人

回答	人数	割合
ある（選択肢のうち①～⑥を選択した実人数）	93	24.9%
特にない	255	68.4%
回答なし	25	6.7%
合計	373	—

困りごとや悩みがあると回答した（選択肢を1項目以上選択した）のは25%に当たる93人であった。そのうち23人が複数の選択肢を選択している。例えば、一人の回答者が「身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」「生活に必要なお金に困ることがある」「ひとりぼっちだと感じる」を選択するなど、若年女性の抱える悩みが複合化・多様化・複雑化していることがうかがえる。（複数の悩みを抱える若年女性の状況については15ページを参照）

一方、女性回答者373人のうち68%に当たる255人が、困りごとや悩みごとは「特にない」と回答した。

また、25人が無回答であった。これは、悩みがないから無回答なのか、答えたくないからなのか、判断できないところである。

【表Ⅱ－２－４ 若年女性の困りごと・悩みごと】

n=93人（複数回答可）

回答	人数
ひとりぼっちだと感じる	36
生活に必要なお金に困ることがある	26
身近な人からの心無い言動により心を傷つけられている	22
性に関していやな思い出がある	20
いじめを受けている	8
身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている	3
その他（※）	14

（※）その他：人間関係（4人） 学業・勉強（3人） 身体・心の不調（3人）  
自分の性格（2人） 家庭内のトラブル（1人） 世の中の仕組み（1人）

困りごとや悩みごとの内容としては「ひとりぼっちだと感じる」が36人と最も多く、39%が選択している。これは、新型コロナウイルス感染拡大による分散登校やオンライン授業が続き、対面による人間関係が希薄になったことから、孤独感や孤立感が増しているのではないかと推測する。

2番目は「生活に必要なお金に困ることがある」で、26人（28%）が選んでいる。「生活に必要なお金」ということで、衣食住に支障を来たしている状況にあるのではないかと危惧する。

また、22人（24%）が「身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」を選んでいる。そのうち4人が誰からの行為であったか回答しており、3人は「父親」とのことであった。

そして、2割を超える20人が「性に関して嫌な思い出がある」を選択している。

#### (4) 相談について

若年女性自身は悩みについて誰に相談するのか、また、相談しない理由について調査した。

【問5-2】問5-1のことについて誰かに相談したり、話を聞いてもらったりしたことがありますか。

- ①ある→問5-3へ                      ②ない→問5-4へ

問5-3〔問5-2で「ある」と回答した方〕

誰に相談したり、話を聞いてもらいましたか。相談した人すべて選んでください。

- ①父   ②母   ③兄弟・姉妹   ④その他の親族（祖父母、親戚など）  
⑤学校先生   ⑥学校の友人、先輩、後輩   ⑦スクールカウンセラー  
⑧交際相手   ⑨バイト先など学校以外の友人、先輩、後輩  
⑩市役所や民間団体などの電話相談やSNS相談  
⑪インターネット掲示板やSNS（匿名を含む）  
⑫その他（上記以外に相談した人がいたら教えてください）

問5-4〔問5-2で「ない」と回答した方〕

その理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ①相談するほどの悩みだとは思わなかった  
②相談しても状況が良くなるとは思わなかった  
③他の人に知られたくなかった  
④誰に相談したらよいのかよくわからなかった  
⑤その他、相談しなかった理由を教えてください（                      ）

【表Ⅱ-2-5 若年女性の相談状況】                      n=93人

回答	人数	割合
相談した	46	49.5%
相談しなかった	45	48.4%
回答なし	2	2.2%
合計	93	—

悩みや困りごと等があると回答した93人のうち、誰かに「相談した」と回答したのが46人、「相談しなかった」のが45人であり、ほぼ同数だった。

【表Ⅱ－２－６ 若年女性の相談相手】 n=46人（複数回答可）

回答	人数
学校の友人、先輩、後輩	25
母	25
学校の先生	12
交際相手	12
父	10
兄弟・姉妹	6
インターネット掲示板やSNS	6
その他の親族（祖父母、親戚など）	5
バイト先など学校以外の友人・先輩・後輩	5
スクールカウンセラー	3
市役所や民間団体などの電話相談やSNS相談	0
その他（児童相談所）	1

悩みなどを「誰かに相談したり話を聞いてもらったことがある」と回答した46人のうち半数以上が「学校の友人・先輩・後輩」「母」を相談相手としている。

それに「学校の先生」「交際相手」「父」と続くが、「父」と「母」両者に相談している回答者は9人おり、「母」のみが16人、「父」のみは1人である。また、「父」「母」のいずれにも相談していない回答者が20人いた。

一方、「インターネット掲示板やSNS」を選択した回答者は6人(13%)であり、若年女性にとっての相談相手は学校や家での身近な人物であることが分かる。

なお、市役所や民間団体等の電話・SNS相談を利用した回答者はおらず、若年女性にとって相談窓口へのハードルが高いことがうかがえる。

【表Ⅱ－２－７ 若年女性が悩みを相談しなかった理由】 n=45人（複数回答可）

回答	人数	割合
相談しても状況が良くなると思わなかった	26	57.8%
相談するほどの悩みだと思わなかった	19	42.2%
他の人に知られたいくなかった	11	24.4%
誰に相談したらよいのかわからなかった	9	20.0%
その他（「自分の相談なんて聞いてもつまらないと思った」「理解してもらえないと思った」）	2	4.4%

悩みなどを「誰かに相談したり話を聞いてもらったことがない」と回答した45人のうち26人(58%)が、その理由を「相談しても状況が良くなるとは思わなかった」としている。これは、若年女性自身が現状に対して諦めを感じ、受け入れている様子が見えてくる。

また、「相談するほどの悩みだとは思わなかった」と答えた回答者が19人(42%)いたが、本人の認識と相違して、実はその悩みが深刻なものだったり緊急性が高かったりする場合もあるのではないかと懸念される。

一方、9人(17%)が「誰に相談したらよいのかわからなかった」と回答している。この9人が抱える悩みのうち、最も多いのは4人が選択した「ひとりぼっちだと感じる」、続いて「性に関して嫌な思い出がある」(3人)、「身近な人から心ない言動により心を傷つけられている」(2人)であった。相談先が分からない9人のうち3人の回答者が複数の異なる悩みを選択していることから、どのような悩みにも対応する「With You さいたま相談」について、より一層の周知が必要であることが分かる。

また、「その他」を選択した回答者は「自分の相談なんて聞いてもつまらないと思った」「理解してもらえないと思った」を理由としており、相談窓口の更なる周知はもとより、「自分では小さな悩みだと思ったとしても、まずは誰かに話してみる」という意識を浸透させる必要があると思われる。

## (5) 周囲の若年女性の状況について

回答者の周囲に、暴力を受けていたり悩み等があったりするなど、何らかの困難を抱えているように見える若年女性が存在するか調査した。

【問6】あなたの周りの同年代の女性で、下記のような人はいますか？

あてはまる人すべてを選んでください

- ①身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている(らしい)  
→誰から受けている(らしい)ですか(例：親・交際相手・同級生など)
- ②身近な人から大声でどなられたり、従うように強要されるなど、心を傷つけられている(らしい)  
→誰から受けている(らしい)ですか(例：親・交際相手・同級生など)
- ③生活に必要なお金に困っている(らしい)
- ④いじめを受けている(らしい)
- ⑤家族との関係が悪く、自分の家に帰らずに繁華街や友人宅で過ごしている(らしい)
- ⑥性に関していやな思いをしたことがある(らしい)
- ⑦ひとりぼっちだと感じている(らしい)
- ⑧その他、心配になるような悩みや困りごとを抱えている方を知っていたら、その内容を教えてください  
→①～⑧の方とあなたはどのような関係ですか(例：学校の友人、交際相手など)
- ⑨私の周りにはそのような人はいない

【表Ⅱ-2-8 困難を抱える若年女性の存在】 n=502人

回答	件数	割合
周囲に何らかの困難を抱えているらしい若年女性がいる(①～⑧を選択)	54	10.8%
周囲にそのような人はいない(⑨を選択)	350	69.7%
無回答	98	19.5%
合計	502	—

全回答者 502 人の 70% に当たる 350 人が、周囲に「何らかの困難を抱えているらしい若年女性」はいないと回答した。ただし、回答者が認識していないだけで、実際には存在している可能性もある。

また、11% に当たる 54 人が「自分の周りに困りごと等を抱えている若年女性がいる」と回答した。その中には、回答者からそのように見える、感じられる若年女性も含まれている。

なお、98 人が無回答であった。

【表Ⅱ－２－９ 周囲にいる若年女性が抱えるらしい困難】 n=54人（複数回答可）

回答	件数
ひとりぼっちだと感じている（らしい）	16
生活に必要なお金に困っている（らしい）	16
性に関していやな思いをしたことがある（らしい）	13
身近な人から大声でどなられたり、従うように強要されたりするなど、心を傷つけられている（らしい）	11
いじめを受けている（らしい）	9
家族との関係が悪く、自分の家に帰らず繁華街や友人宅で過ごしている（らしい）	7
身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている（らしい）	6
その他	2

前述のとおり回答者 502 人のうち 54 人（11%）が、周囲に何らかの困難を抱えている若年女性がいると回答した。

それらの若年女性が抱えている悩みは、「ひとりぼっちだと感じている（らしい）」及び「生活に必要なお金に困っている（らしい）」がそれぞれ 16 人（30%）と同数であり、前述の「自分自身の困りごと・悩みごと」と同様の傾向である。

続いて、「性に関していやな思いをしたことがある（らしい）」若年女性が周囲にいると回答した回答者が 13 人（23%）いた。

また、そのような困難を抱えている若年女性との関係については、3 人の回答者が回答しており、2 人が「友人」、1 人が「交際相手」であった。

## 【参考1】複数の悩みを抱える若年女性の状況

複数の悩みや困りごとを抱えている23人の状況は次のとおりである。

### (1) 自分自身が安心できる場所

【表Ⅱ-3-1 安心できる場所】 n=23人（複数回答可）

回答	人数
自分の部屋	16
自分の家	11
インターネット掲示板やSNS	6
友人、先輩、後輩の家	4
学校	3
カフェなどのお店	3
安心できる場所はない	3
交際相手の家	2
祖父母や親戚の家	2
アルバイト先	2
その他（ネット友(原文ママ)）	1

3人が「安心できる場所はない」と回答している。この3人を含め、「自分の家」「自分の部屋」のいずれも選択していない回答者は5人である。また、「自分の部屋」を選択しているが「自分の家」を選択しなかった回答者は7人であった。

### (2) 悩みや困りごとの内容

23人のうち、4項目を選択した回答者が4人、3項目を選択した回答者が5人、2項目を選択した回答者は14人である。

【表Ⅱ-3-2 困りごと・悩みごと】 n=23人（複数回答可）

回答	人数
ひとりぼっちだと感じる	15
身近な人から心ない言動により心を傷つけられている	13
性に関していやな思い出がある	13
生活に必要なお金に困ることがある	10
身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている	2
いじめを受けている	2
その他（友人関係、家庭内のトラブル、自分で自分を追い込んでしまふ、誰にも相談できない）	4

若年女性全体での結果と同様、「ひとりぼっちだと感じる」が最も多い。しかし、2番目に多いのは若年女性全体と異なり、「身近な人から心ない言動により心を傷つけられている」「性に関していやな思い出がある」である。

### (3) 相談について

【表Ⅱ-3-3 相談状況】 n=23人

回答	人数	割合
相談した	15	65.2%
相談しなかった	8	34.8%
合計	23	—

若年女性全体では「相談した」及び「相談しなかった」がほぼ同数だったが、ここでは「相談した」の方が多い。

【表Ⅱ-3-4 相談相手】 n=15人（複数回答可）

回答	人数
学校の友人、先輩、後輩	9
母	6
学校の先生	5
インターネット掲示板やSNS	4
交際相手	3
父	1
スクールカウンセラー	1
その他	1

若年女性全体と同様の傾向だが、「交際相手」の割合が低い。

【表Ⅱ-3-6 悩みを相談しなかった理由】 n=8人

回答	人数
相談しても状況が良くなるとは思わなかった	6
誰に相談したらよいのかわからなかった	3
他の人に知られたくなかった	3
相談するほどの悩みだとは思わなかった	1
その他（自分の相談なんて聞いてもつまらないと思ったから、理解してもらえないから）	2

若年女性全体と同様「相談しても状況が良くなるとは思わなかった」が最も多い。しかし、2番目に多いのが「誰に相談したらよいのかわからなかった」であり、それは、複数の異なる悩みを抱えているためではないかと推測できる。

## 【参考2】若年男性の状況

今回の調査は若年男性も対象としており、回答者 502 人のうち 121 人（24.1%）が男性であった。なお、調査票は若年女性と同一である。

### （1）自分自身が安心できる場所

【表Ⅱ-4-1 若年男性が安心できる場所】 n=121 人（複数回答可）

回答	人数	回答	人数
自分の家	85	カフェなどのお店	9
自分の部屋	76	ネット掲示板・SNS	4
祖父母や親戚の家	20	アルバイト先	6
友人・先輩・後輩の家	23	習い事	2
学校	17	ない	1
交際相手の家	10	その他	4

若年女性と同様の割合で「自分の家」「自分の部屋」を選んでいる。  
また、「安心できる場所はない」と回答したのは 1 人であった。

### （2）自分自身の困りごと・悩みごと

【表Ⅱ-4-2 若年男性の悩みの有無】 n=121 人

回答	人数	割合
ある	25	20.7%
特にない	87	71.9%
無回答	9	7.4%
合計	121	—

割合としては、若年女性とそれほど大きな差はなかった。

【表Ⅱ-4-3 若年男性の困りごと・悩みごと】 n=25 人（複数回答可）

回答	人数
ひとりぼっちだと感じる	8
生活に必要なお金に困ることがある	8
いじめを受けている	7
性に関していやな思い出がある	6
身近な人から心無い言動により心を傷つけられている	5
身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている	5
その他	4

「ひとりぼっちだと感じる」「生活に必要なお金に困ることがある」は若年女性と同様に上位である。一方、「いじめ」や「身体的暴力」を選んだ割合が高い。

### (3) 相談について

【表Ⅱ-4-4 若年男性の相談状況】 n=25人

回答	人数	割合
相談しなかった	13	52.0%
相談した	11	44.0%
回答なし	1	.4.0%
合計	25	—

若年女性は「相談した」及び「相談しなかった」がほぼ同数だったが、若年男性の場合は「相談しなかった」の方が多い。

【表Ⅱ-4-5 若年男性の相談相手】 n=11人（複数回答可）

回答	人数
学校の友人、先輩、後輩	8
母	5
父	3
学校の先生	2
兄弟・姉妹	1
その他の親族（祖父母、親戚など）	1
バイト先など学校以外の友人・先輩・後輩	1
インターネット掲示板やSNS	1
その他(ネットの友達)	1
スクールカウンセラー	0
市役所や民間団体などの電話相談やSNS相談	0

若年男性の相談相手として最も多いのは、若年女性と同様、「学校の友人、先輩、後輩」、続いて「母」である。そして同様に「市役所や民間団体などの電話相談やSNS相談」は利用されていないかった。

【表Ⅱ-4-6 若年男性が悩みを相談しなかった理由】 n=13人（複数回答可）

内容	人数
相談しても状況が良くなると思わなかった	6
相談するほどの悩みだとは思わなかった	6
他の人に知られたくなかった	4
誰に相談したらよいのかわからなかった	1
その他（自分の思い違いだったことに気づいた）	1

相談しなかった理由は、若年女性と同様の結果となった。

### Ⅲ 支援団体活動状況調査の結果

若年女性に提供している支援の内容については、第1回及び第2回調査で把握することとした。そして2回の調査を踏まえ、2団体から聴き取りを行った。

#### 1 第1回調査の結果

##### (1) 若年女性を支援している支援団体

県内で男女共同参画や子ども支援に関する活動を行っている385団体に協力を依頼したが、回答は127団体であり、回収率は33%であった。

【問1】貴団体が支援している方に、何らかの困難や生きづらさを抱えた18歳～25歳くらいの女性はいらっしゃいますか。

- ① はい → 問2にお進みください。
- ② いいえ → 質問は以上です。ありがとうございました。
- ③ 現在の支援対象には含まれていないが、今後支援していきたいと考えている。

【表Ⅲ-1-1 若年女性を支援している団体数】

区分	団体数	割合
若年女性を支援している	43	33.9%
支援していない	78	61.4%
今後支援していきたい	6	4.7%
計	127	—

回答のあった127団体のうち「何らかの困難や生きづらさを抱えた18歳から25歳程度の女性に対する支援を行っている」と回答した支援団体43団体、「今後支援していきたいと考える」と回答した支援団体は6団体であった。

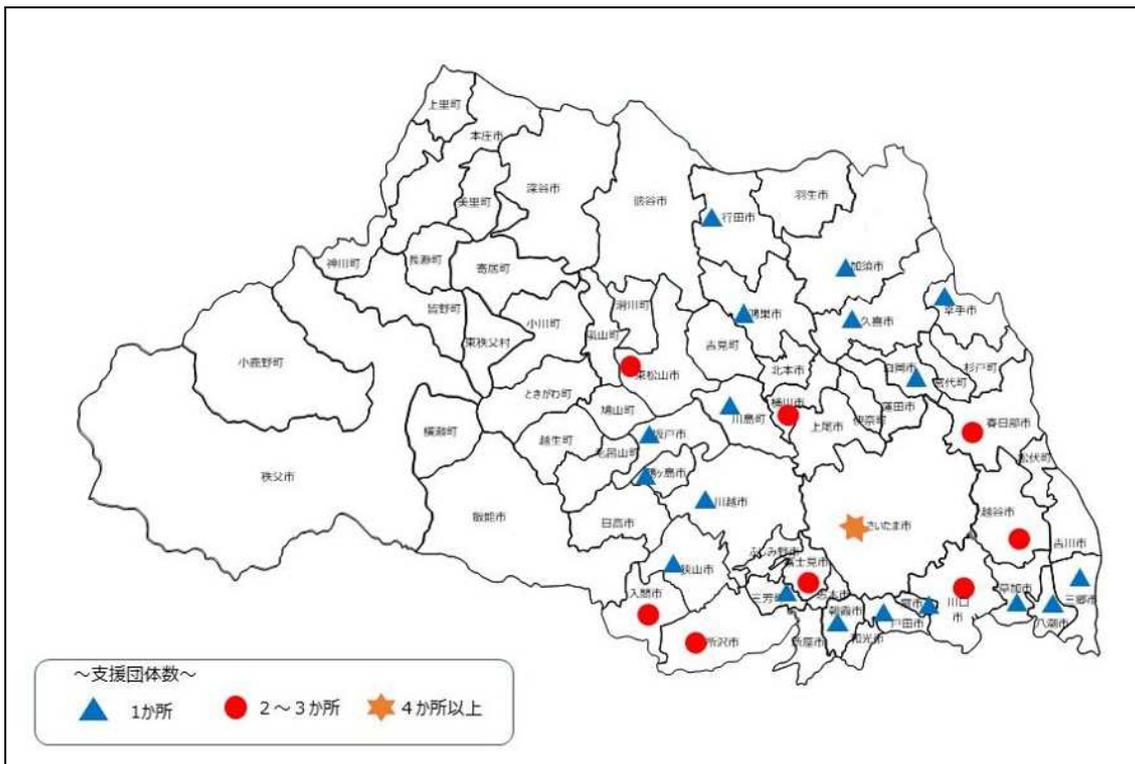
また、地域別の状況を見ると県南部の団体が多い。

なお、第1回調査対象のうち、北部地域及び秩父地域で活動する団体からの回答はなかった。

【表Ⅲ－１－２ 市町村別団体数】

市町村名	団体数	市町村名	団体数	市町村名	団体数
さいたま市大宮区	3	所沢市	2	坂戸市	1
さいたま市浦和区	2	東松山市	2	幸手市	1
さいたま市北区	1	富士見市	2	狭山市	1
さいたま市中央区	1	朝霞市	1	草加市	1
さいたま市南区	2	入間郡三芳町	1	鶴ヶ島市	1
川口市	3	加須市	1	戸田市	1
入間市	2	川越市	1	比企郡川島町	1
桶川市	2	行田市	1	三郷市	1
春日部市	2	久喜市	1	八潮市	1
越谷市	2	鴻巣市	1	蕨市	1

合計 43 団体



【図Ⅲ－１－１ 県内における状況】

## (2) 支援団体が支援している若年女性の人数

回答時点(令和4年8月1日～15日)で、各支援団体が支援している若年女性の人数を調査した。

【問2】回答日現在に支援している方で、そのような方は何人いらっしゃいますか。

- ① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人 ⑤ 5人 ⑥ 6～10人 ⑦ 10人以上

【表Ⅲ-1-3 対象人数別支援団体数】

支援対象数(人)	1	2	3	4	5	6～10	10～	計
支援団体数	11	12	2	3	2	8	5	43

43団体のうち半数以上の23団体が、1～2人への支援となっている。

## (3) 支援の内容

各支援団体が若年女性に対して提供している支援の内容について調査した。

なお、支援内容の詳細や今後の予定については、第2回調査で調査している。

【問3】貴団体では問2の方にどのような支援を行っていますか。(複数回答可)

- ①食事提供 ②学習支援 ③居場所の提供 ④相談 ⑤同行支援 ⑥就業支援  
⑦その他(自由記述)

【表Ⅲ-1-4 支援の内容(第1回調査)】 n=43団体(複数回答可)

支援内容	団体数
相談	24
食事提供	19
居場所の提供	17
就業支援	9
食料支援	9
同行支援	7
学習支援	6
生活・衛生用品支援	5
その他(※)	11

(※) その他の支援：居住(転居)支援(シェルター、ステップハウス)、おむつ宅配事業(子育て中の母向け)、生活の支援、こどもの養育支援、進学(就学継続)支援、生活福祉資金特例貸付の申込み受付、オンラインでの面談など

「若年女性への支援を行っている」と回答した43団体のうち半数を超える24団体が「相談支援」を行っている。また、調査対象の多くが子ども応援ネットワーク埼玉の会員であり、子どもの居場所づくりやフードパントリーに取り組む団体であったことから、「食事の提供」「居場所の提供」と続くが、市町により支援内容にばらつきがある。

【表Ⅲ－１－５ 市町村別支援内容（第１回調査）】

地域	団体数	相談	食事提供	居場所の提供	就業支援	食料支援	同行支援	学習支援	生活品・衛生用品支援	その他
さいたま市大宮区	3	2		1	1	1	1			
さいたま市浦和区	2	1		1	1					
さいたま市北区	1	1		1						
さいたま市中央区	1	1	1		1		1	1		居住(転居)支援・進学(就学)支援
さいたま市南区	2	1	2	1	1	1	1	1	1	
川口市	3	2		1	1	1	1			おむつ宅配(子育て中の母向け)
入間市	2	1	2	2						
桶川市	2	1			1					生活福祉資金特例貸付・オンラインでの面談
春日部市	2			1		1				
越谷市	2	1	2	2	1	1	1			
所沢市	2	1						1		
東松山市	2		2						1	資金提供
富士見市	2		1	1	1					
朝霞市	1									心身を整えるエクササイズ
入間郡三芳町	1		1						1	
加須市	1	1	1				1	1		
川越市	1	1								
行田市	1	1		1						
久喜市	1	1	1							
鴻巣市	1	1	1							
坂戸市	1	1								
幸手市	1	1	1			1				
狭山市	1	1				1			1	
草加市	1	1		1						
鶴ヶ島市	1	1		1				1		ソーシャルスキル・トレーニング(SST)
戸田市	1	1	1	1	1		1			生活の支援・こどもの養育支援
比企郡川島町	1					1				
三郷市	1		1			1			1	
八潮市	1		1	1						
蕨市	1	1	1	1				1		
合計(団体数)	43	24	19	17	9	9	7	6	5	

#### (4) 支援団体が若年女性と係わったきっかけ

各支援団体がどのような経緯で若年女性を支援したのか調査した。

【問4】問2の方はどのような経緯で貴団体とかかわりましたか。(複数回答可)

- ① 問2の方が自ら貴団体に連絡してきた。
- ② 他の団体や行政から支援を依頼された。
- ③ 小学校や中学校の頃から学習支援などで関わっていた。
- ④ 貴団体が問2の家族を支援している。  
例：問2の方が子ども食堂に来る児童の母親など。
- ⑤ その他(どのような経緯か御記入ください。)

【表Ⅲ-1-6 支援のきっかけ】 n=43 (団体) (複数回答可)

支援のきっかけ	団体数
本人自ら支援団体に連絡してきた	23
他団体や行政から支援を依頼された	16
支援団体が本人の家族を支援している	13
その他(知人・友人からの紹介、ママ友繋がり、食材提供や学習支援などで小学生や中学生の頃から係わっていた等)	8

どのような経緯で支援対象の若年女性と繋がったのか質問したところ、「本人が自ら支援団体に連絡してきた」と答えた支援団体が23団体と半数を超えていた。このことから、若年女性に対して支援団体の存在を周知するとともに、支援団体に連絡・相談することのハードルを下げるような広報が重要と考える。

また、16団体が、他団体や行政などの関係機関から依頼を受けて支援を行っていた。依頼元は、県や市の福祉事務所、市の子ども担当課や保健センター、小学校、民生委員・児童委員等が挙げられた。

そのほか、約3割に当たる13団体が、もともとは若年女性の家族を支援しており、それが発端となっていた。

#### (5) 自ら支援団体に連絡してきた若年女性の人数

【問5】自ら貴団体に連絡してきた方は何人いらっしゃいますか。

- ① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人 ⑤ 5人 ⑥ 6~10人 ⑦ 10人以上

【表Ⅲ-1-7 自ら連絡してきた若年女性人数別の団体数】 n=23

若年女性人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	10人	10人超	計
団体数	6	7	1	1	1	3	2	2	23

## (6) 若年女性が支援団体に連絡したきっかけ

支援している若年女性が、支援団体について知った経緯を調査した。

【問6】問5の方が貴団体に連絡してきたきっかけは何でしょうか。(複数回答可)

- ①貴団体のホームページやSNSで知った。
- ②貴団体のチラシで知った。
- ③知人・友人や家族から教えてもらった。
- ④学校から教えてもらった。
- ⑤その他

【表Ⅲ-1-8 支援団体情報の取得方法】

n=43(団体) (複数回答可)

支援団体情報の取得方法	団体数
団体のホームページやSNSで知った	20
知人・友人や家族から教えてもらった	20
団体のチラシで知った	9
学校から教えてもらった	3
その他(※)	8

(※) その他: With You サイトの講座(H27年度~R2年度に実施した「仕事準備講座」)、行政機関や社会福祉協議会から、保健師から、新聞記事やネットニュースなどのメディアや代表者の執筆した出版物等、団体に遊びに来て知った 等

先述のとおり、23団体において支援対象の若年女性が自ら支援団体に連絡し、支援に繋がっていた。

また、若年女性が支援団体の存在や連絡先を知った経緯は、主に、支援団体のホームページやSNS、知人・友人・家族からの紹介であった。続いて、支援団体のチラシ、学校からの紹介となっている。

前述のとおり、困難を抱える若年女性に支援情報を届け、連絡・相談を促すような広報が必要である。

## 2 第2回調査の結果

第1回調査で「支援を行っている」と回答した43団体を対象に、第2回調査を行った。支援内容の詳細や、第1回調査には挙げなかった支援項目、今後の実施予定等について質問し、31団体から回答があった。  
(団体別の状況については表Ⅲ-2-3を参照)

### 【問】

若年女性の支援について貴団体での実施状況や実施予定等についてお答えください。(「現在行っている」「今後、実施予定」「検討する余地がある」「困難」の4項目から選択してください)

また、実施状況や実施予定で「検討する余地がある」及び「困難」を選んだ事業は何が課題となるか、

1 資金面 2 人材不足 3 活動拠点の立地条件 4 行政との連携 5 地域との連携 6 他の支援団体との連携 7 支援者(家族を含む)とのかかわり方から選んで数字を入力してください。(複数回答可)

支援の内容		「現在行っている」「今後、実施予定」「検討する余地がある」「困難」から選択	「検討する余地がある」及び「困難」を選んだ理由 例：1,2
① ア ウ ト リ ー チ 支 援	電話及びメール、SNS等による相談		
	直接面談		
	ネットバトル※ネットで困難を訴えている人への呼びかけや害を加える側の通報等		
	繁華街等での夜回り		
	繁華街などに常設の相談場所を設置(カフェ形式など)		
② の 確 居 保 場 所	宿泊を伴う居場所や食事の提供		
	宿泊を伴わない居場所づくりや食事の提供		
③ 自 立 支 援	性暴力被害や虐待等による心理的ケア		
	自立支援に向けて関係機関への同行支援及び連絡調整		

## (1) 支援の内容

第1回調査を踏まえ、新たな選択肢も設け、支援の詳細について調査した。

【表Ⅲ-2-1 支援の内容(第2回調査)】 n=31(複数回答可)

支援内容	件数
直接面談	21
電話及びメール、SNS等による相談	19
宿泊を伴わない居場所づくりや食事の提供	19
自立に向けた関係機関への同行支援及び連絡調整	10
性暴力被害や虐待等による心理的ケア	9
宿泊を伴う居場所や食事の提供	2
ネットパトロール(ネットで困難を訴えている人への呼びかけや、加害者になる疑いのある投稿の通報を行うもの)	0
繁華街での夜回り	0
繁華街などに常設の相談場所を設置	0

### ア 相談対応やアウトリーチについて

第1回調査では24団体が相談対応を行っているとは回答しているが、そのうち直接の面談を行っている支援団体は21団体、電話・メール・SNS等による相談に応じている支援団体は19団体である。これらの直接面談や電話・メール・SNS等による相談は「特設の相談窓口は設けていないが相談には応じる」というかたちも含んでいる。また、直接面談及び電話・メール・SNS等相談を併せて実施している団体は17団体であった。

なお、第2回調査で新たに質問したネットパトロール(※)や繁華街での夜回りといったアウトリーチ支援については、いずれの支援団体も実施していなかった。

### イ 居場所づくりや食事の提供について

宿泊を伴わない居場所づくりや食事の提供支援は19団体が実施しており、フードパントリー等を通じて実施している団体が10団体、子育て支援を通して実施している団体が3団体、学習支援と併せて実施している団体が2団体であった。

宿泊を伴う居場所づくりや食事の提供支援は、地方公共団体から生活困窮者の住宅確保支援を受託している団体、シェルター及びシェアハウスを確保している団体の2団体を実施していた。

### ウ 自立支援について

支援対象の自立に向けた関係機関への同行支援及び連絡調整は10団体が実施していると回答した。一方、第1回調査で「同行支援を実施している」と回答した団体は7団体であることから、そのうち3団体は関係機関への連絡調整に留まっていると思われる。

また、性暴力被害や虐待等による心理的ケアについては9団体を実施していた。



## (2) 今後の予定と実施に向けての課題

第2回調査において、調査時点では実施していないが今後新たに行う予定の支援や、実施に向けて阻害要因となっている課題について調査した。

### ア 今後、実施する予定の支援について

【表Ⅲ－2－4 今後の実施予定（第2回調査）】 n=31（複数回答可）

支援内容	団体数
電話、メール、SNS等による相談	1
宿泊を伴わない居場所づくりや食事の提供	1
自立に向けた関係機関への同行支援及び連絡調整	3
無回答	26

調査時点では実施していないが今後新たに行う予定の支援について質問したところ、1団体が「電話、メール、SNS等による相談」、1団体が「宿泊を伴わない居場所づくりや食事の提供」、そして3団体が「自立支援に向けた同行支援及び連絡調整」を実施予定と回答した。

なお、上記5団体はいずれも異なる団体であるが、もともとは電話等での相談に応じていた団体や居場所等を提供していた団体が「自立に向けた同行支援や連絡調整」を実施予定であるなど、今ある資源やノウハウを活かしつつ支援内容を拡充していこうとする意向がうかがえる。

### イ 今後、支援を行ううえでの検討課題

第2回調査においては、「現在は行っていないが、今後の実施に向け検討する余地がある支援」の有無について質問したところ、18団体から回答があった。

検討する余地がある支援の内容と実施上の課題は表Ⅱ－2－5のとおりだが、どのような支援を行うにしても課題として挙げられていたのが「人材不足」「資金面」及び「活動拠点の立地条件」であった。

また、ネットパトロールや繁華街での活動については、「行政との連携」や「パトロール隊の編成」が課題との回答もあった。

一方、「地域との連携」や「他の支援団体との連携」を課題に挙げている団体はなかったことから、いずれの団体も、日常的に地域や関係機関と連携しながら支援等の活動を行っていることがうかがえる。

【図表Ⅲ－２－５ 今後検討する余地がある支援と実施上の課題（第２回調査）】

n = 18（団体）（複数回答可）

支援の内容	実施検討の 余地がある と回答した 団体数	実施するうえでの課題								
		人材不足	資金面	活動拠点 の立地条 件	行政との 連携	地域との 連携	他の支援 団体との 連携	支援者(家 族を含む) との係わり 方	その他 自由記述	未記入
① アウトリー チ支援	電話、メール、SNS等による相談	4	3	1						1
	直接面談	4	1		1					3
	ネットパトロール(ネットで困難を訴えている人への呼びかけや加害者の通報等)	3	2	1	1	1			1 パトロール 隊編成	
	繁華街等での夜回り	2	1	1	1	1			1 パトロール 隊編成	
	繁華街などに常設の相談場所を設置 (カフェ形式など)	5	2	3	2	1				1
② 居場所 の 確保	宿泊を伴う居場所や食事の提供	3	1	2	1				1 記載なし	1
	宿泊を伴わない居場所づくりや食事の 提供	4								4
③ 自立 支援	性暴力被害や虐待等による心理的ケア	4	3	2	3					1
	自立支援に向けて関係機関への同行支援 及び連絡調整	7	4	2	1			1		1
	計	17	12	10	3	0	0	1	3	12

### 3 支援団体からの聴き取り

県内で若年女性への支援を実施している2団体を対象に、実際の状況について聴き取りを実施した。

#### (1) 認定特定非営利活動法人 女性のスペース「結」

##### 【活動内容】

女性のスペース「結」はDVやモラハラの被害にあった女性たちの声を聴く中で、生きづらさを抱えた女性たちが安心して集えるようにと「さいたま・りぷろの家」を設置運営している。居場所づくり、相談、アウトリーチ、アドボケート、住まいへの展開も視野に入れて活動している。

※ホームページ <https://watashi.iro.com/>

##### 【団体からの聴取内容】

女性のスペース「結」では、生きづらさを抱える女性たちのための相談、各種手続の同行支援、さまざまな講座の運営などを行っている。

受けている相談の内容を年代別にみると、10代からの相談は、親からのネグレクトや、友達はみんな幸せそうなのに自分の家は貧しいというものなど。中にはヤングケアラーとして親や兄弟姉妹の面倒をみている相談者もいる。また、誰かに甘えたいという気持ちからか、相談中に「死にたくなった」「今からリストカットする」と言い、相談を受けていてどう対応していいか悩むこともある。

20代前半からの相談で多いのは、成育環境の中での孤立、学校でのいじめや不登校の経験、バイトや就職が長続きしない、付き合っているパートナーからの暴力というケースである。中には生きづらさやさみしさから、あるいは簡単なノリでSNSやマッチングアプリを通して男性とつながり、性行為に至ってしまうケースもある。妊娠に気づいた時には相手と連絡が取れなくなっていたり、出産はしたけれどDVや生活困窮、育児の大変さからパートナーとの関係がうまくいかなくなったり、離婚に至ってしまうこともある。結果として頼れる人がほとんどおらず、時間がたつにつれ、いくつもの更なる困難を抱えてしまうことになる。

20代後半からの相談でも、DV、性暴力、両親との確執、義父母との関係、子育ての悩み、パートナーの借金、アルコール・ギャンブル・ゲームへの依存などがある。また、経済的に不安定であり、なかなか自立できない。

相談者の背景は、パートナーの有無によっても異なるが、生活環境の不安定さ、不登校、ひきこもり、就職できない・続かない、人間関係構築のつまづき、何らかの挫折経験など様々である。ただ、共通しているのは、自己肯定感が低いこと、そして自分の存在を認め、受け入れてくれる「居場所」がないことである。

「結」でも居場所づくりをしているが、相談の中で「居場所」に誘っても、なかなか来てもらえない。「一対一なら良いけれど、グループで話し合うなんて無

理、また傷つけられるのではないかと不安に思う相談者が多く、対応や支援が難しいと感じている。

相談はメールや電話相談から始まることが多いが、具体的な相談が必要になれば直接面談を行う。人間はどこかでひどく傷つくと、そのことがトラウマになり、ずっと負のスパイラルに巻き込まれてしまい、それを抱えながら生活しなければならない。これはかなりつらいことであり、いつでも話ができる相手やどのようなことでも自分の思いを訴えられる場所は必要だと思う。

だからこそ支援者は、相談者の話をくりかえし聞き続けることが重要である。

また、困難を抱えた若年女性に対する支援として、彼女たちの困難を少しでもかわせる場所、レスパイトケアが必要になると思う。ほんの少し日常から離れて楽になれる小旅行のような居場所など、安心安全を保ったうえで、できるところから行っていきたいと考えている。実際に行うには、なかなか難しいことではあるが。

何らかの手续をしたい、自立したい、生活保護を受けたいなどの相談や、性暴力、DV、セクハラ被害があった場合は、必要に応じて公的機関に繋いでいる。ただ、他の機関を紹介するだけだと、「自分は切り捨てられた」と感じてしまう相談者もいるので、緊急性があったとしても、まず、本人がどうしたいのかを丁寧に聴くことを心がけている。

今回、埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）が行った当事者を対象とした調査結果をみると、「ひとりぼっちだと感じる」と答えた若年女性が最多の36人・38.7%だったが、彼女たちには『ひとりぼっち』ってそんなに悪くない」と伝えたい。「さびしい」も「助けて」も言っている。自分を好きになってほしい。自分を好きになることができれば、ひとりであることの自由さや楽しさをきっと満喫できるようになるから。

そして、傷ついた人は、「痛い」や「寒い」という肌感覚が麻痺していることが多いと思う。感覚を麻痺させることで生き延びてきたのかもしれない。

でも、そこをもっと訴えていい。もっとわがままに、自分を主張してもいいのではないかと。それでもつらさを抱えきれなくなったら、あきらめないうちで勇気を出して誰かに相談してみたい。聴いてくれる人は案外いるし、あなたの勇気に感動する人もいるからと伝えたい。

近年、小学生にまで生きづらさが浸透してきており、これは、社会の責任だと思う。日本ではずっと我慢が美德のように言われてきたが、我慢せずにもっと声をあげて、「さびしい」も「たすけて」も言っている。私たちは、誰でもそういうことを言える社会、受け入れる社会を作っていかなければならないと思う。

（聴取年月日：令和5年2月8日・オンライン）

## (2) 公益社団法人埼玉県社会福祉士会

### 【活動内容】

埼玉県を主な活動拠点として、社会福祉の援助を必要とする方々への生活援助と権利擁護活動を行っている。また、社会福祉に関する情報提供や啓発活動、社会福祉士をはじめ福祉事業関係者の資質向上のための研修活動を行っている。

※ホームページ <https://saitama1717csw.jp/>

### 【団体からの聴取内容】

公益社団法人埼玉県社会福祉士会は、国家資格である「社会福祉士」資格を有する者で組織した職能団体である。心身の問題や生活困窮などにより、日常生活の営みに困難がある方の相談に応じ助言や支援を行っている。

主な支援事業は次のとおりで、基本的に県や市町村からの委託を受けて実施している。

#### ①住宅ソーシャルワーカー事業

生活に困窮していて安定した居宅のない方を対象とした事業である。

民間アパート入居のための不動産会社同行など、居宅を移る際の支援を行う。また、新しい生活環境への不安を解消できるよう、入居した後も担当者がひとりずつ付き、定期的に家庭訪問や面接を行っている。

#### ②家計改善支援事業

家計に課題を抱える方が自身の家計をきちんと管理し、早急に生活を再建するよう支援する。家計改善といっても、支援対象者に対して単に「節約しなさい」「収入を増やしなさい」などと指導するのではなく、家計の見直しを通して家族が抱えている課題を明確にし、生活再生を支援していく。半年以上にわたって何回も面談を行うこともあり、その中で様々な悩みを打ち明けられることがあるので、傾聴し、適切な支援につなげている。

#### ③進学支援

生活困窮世帯の児童・生徒や児童養護施設等を退所した方が家庭環境等を理由に進学をあきらめないよう、支援するものである。

生活困窮世帯の児童・生徒とは、本人だけでなくケースワーカーや家族も一緒に、進学先や奨学金の活用などについて考える。大学等に進学すると生活保護の対象から外れるので、その後の金銭管理や確定申告手続も支援する。

また、児童養護施設等を退所した方には、社会福祉士会が借りたアパートを住居として提供する事業も行っている。

若い女性は誰にも相談せずに、自分だけで抱え込む傾向があるように感じている。ネット上で相談する方も多いと思うが、正しい情報を得られず、更に困窮してしまう場合もある。若い方が抱えている困難は、必ずしも自分自身が招いたとはいえない。自己責任ではないことに気づいていただき、決して自分だけで我慢せず、学校や公的機関など信頼できるところに相談してほしいと願っている。

(聴取年月日：令和5年2月9日・面談)

## IV 調査結果から

### 1 「若年女性が抱える困難等に関する調査」から見たこと

#### (1) 若年女性の現状

##### ア 若年女性にとって安心できる場所

誰にとっても、安心できる場所が必要である。そこはどこかという問に対して、回答者の多くは自分や身近な人の「家」と回答している。そのうち約半数が「自分の家」及び「自分の部屋」のいずれも「安心できる場所」としていた。しかし、「自分の部屋」を選んでいるのに「自分の家」を選んでいる回答者が約2割（373人中71人）いる。これは、「自分の家」の中でも「自分の部屋」以外では安心できない、何らかの理由があると推測できるが、今回の調査ではそこまで踏み込んでおらず、理由や背景は把握できていない。

一方、「家」ではなく、外にやすらぎを得ている人も少なくない。カフェ、学校、アルバイト先などである。また、7%（373人中27人）が「インターネット掲示板やSNS」と回答しているが、彼女たちは実際にどのような場所においてスマートフォンなどを操作しているのか、気になるところである。

##### イ 「安心できる場所がない」若年女性について

回答者の約2%（373人中7人）ではあるが、「安心できる場所はない」という回答もあった。彼女たちは心安らげるような居場所がどこにもないということである。

この7人をみると、悩みや困りごとの内容についての問では、2人が「(悩みや困りごとは) 特にない」を選択していた。残る5人のうち3人が「ひとりぼっちだと感じる」を選択している。この問は複数回答可としており、そのうち1人は「性に関していやな思い出がある」、1人は「身近な人からの心ない言動に心を傷つけられている」を併せて選択していた（1人は「ひとりぼっちだと感じる」のみを選択。）。

また、3人が「生活に必要なお金に困ることがある」を選択し、1人が「家庭内のトラブルに悩んでいる」と回答していた。

そして、悩み等を抱える5人のうち4人が誰にも相談していない。その理由として全員が「相談しても状況が良くなるとは思わなかった」を選択しており、相談する前からあきらめや絶望を感じていると推測できる。彼女たちが最初からあきらめているのか、あるいは誰かに相談して裏切られた経験があるのか等は不明だが、彼女たちにとって信頼できる相談先を得られれば、安心して過ごせる居場所にも繋がれるのではないかと思われる。

## ウ 困りごとや悩みについて

困りごとや悩みがあるとの回答は25%（373人中93人）である。ただ、そのうち23人が複数の選択肢を選択しており、若年女性の抱える悩みが複合化・複雑化していることが分かる。

悩みの内容のうち、最も多いのは「ひとりぼっちだと感じる」（93人中36人）であり、「生活に必要なお金に困っている」（93人中26人）、「身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」（93人中22人）と続く。

「ひとりぼっちだと感じる」という回答には、この調査が令和4年11月に実施したこともあり、新型コロナウイルス感染拡大による自粛等の影響が残っていると考えられる。ただ、3割以上が孤独感を抱えており、その孤独感・孤立感がさらなる悩みや困難につながらないようにすることが大事である。

「生活に必要なお金に困っている」「身近な人の心ない言動により心が傷つけられている」との回答は、より具体的な困窮やつらさを抱えている状況を伝える。

そして「性に関していやな思い出がある」と回答した人が20人もいる。そのうち13人は「ひとりぼっちだと感じる」「身近な人からの心ない言動により心を傷つけられている」「生活に必要なお金に困ることがある」などの選択肢も併せて選択していた。その中で「ひとりぼっちだと感じる」を選択した回答者が8人おり、一人で抱え込み、苦しんでいる様子が推測できる。今回の調査結果で特に気にかかるところである。

## エ 困難を抱える若年女性の存在について

自分の周りに困っている若年女性がいると回答しているのは、回答者全体の10.8%（502人中54人）である。その女性たちは孤独感、経済的困窮、性的なトラウマ、暴力、いじめなどに苦しんでおり、中には自分の家に帰らずに転々としている存在もいて、抱えている困難の度合いが厳しい。彼女たちは誰かに相談しているのか気になるところであるが、その状況を把握している回答者が相談相手となり、支えとなり得る大切な存在であるとも言える。

### （2）相談につなげるためには

悩みを抱えていても、相談した人としなかった人は、ほぼ同数であった。相談相手は、学校の友人等や母、学校の先生、交際相手など身近な人物である。若年女性にとってこうした周囲の人々の存在や関係性が大きいことがうかがえる。そのため、若年女性の周囲にこの年代が訴えるSOSに理解がある人物がおり、支援団体等の情報も入手しやすいことが重要と思われる。なお、「父」にも「母」にも相談していない回答者が20人いた。

一方、残りの半数は困りごとがあるにも関わらず、誰にも相談していない。「相談しても状況が良くなるとは思わなかった」や「相談するほどの悩みだとは思わなかった」という理由で相談しないことが分かった。また、「他の人に知られたくなかった」「誰に相談したらよいのかわからなかった」という回答もあった。

すぐに状況が改善されるとは思えない、あるいは身近な人に知られたくなかったり誰に相談したらよいのかわからなかったりする悩みこそ公共の相談機関を利用してほしいが、皆無であった。県内の公的な相談機関について知らないわけではなく、「知っている」と回答した中に「悩みがある」との回答者も含まれているが、利用に至っていない。

一方で、回答者の38%（373人中142人）が公的な相談機関を全く知らない。窓口を案内する名刺サイズのカードやチラシを学校や商業施設のトイレ等置いたり、SNSで情報発信したりするなど、若年女性がコンタクトを取りたくなるよう訴求力の高い広報が必要である。また、身近な若年女性から悩みについて相談を受けたとき、誰もが相談機関の情報を適切に提供できるような啓発にも取り組む必要がある。

苦しみの原因が何なのかもよく分からないまま、心にSOSや生きづらさを抱えている少女や若い女性は、自ら悩みを抱え込んでしまうと、問題が潜在化し、公的な支援にもつながりにくい。まずは彼女たちの身近に安心して心のうちを話せる相手がいること、そして困ったときに自ら助けを求める方法を覚えていくことが必要である。そして、家にいたくなかったりどこにも行き場がないと感じたりしたとき、気軽に寄れる安全な場所があり、その中で公的な相談機関や支援制度の情報を得られるような形が望ましいのではないか。

## 2 「支援団体活動状況調査」から見たこと

### (1) 現在の支援状況

#### ア 支援団体の状況

県内で「若年女性」を支援している団体を把握していなかったことから、この調査では、男女共同参画や子ども支援に関する活動を行っている団体を対象とした。子ども支援活動団体を調査対象としたのは、生活困窮世帯の児童生徒に対する学習支援や子育て応援フードパントリーなどの活動を通じて、何らかの困難を抱えた10代の少女たちと係わっているのではないかと考えたためである。結果として、調査対象の大部分が子どもの居場所づくり実施団体となった。

まず、1回目のアンケート調査で回答が得られた127団体の約33%に当たる43団体が、18～25歳の若年女性に対して何らかの支援を実施していた。

そして、その43団体すべてにおいて「自分たちが支援している中に、たまたま若年女性がいる」という状況であることが判明した。しかし「たまたま」であったとしても、ここでは相談ができ、食事や居場所が提供されるなど、若年女性に対して何らかの支援が行われていることが重要である。

なお、北部地域及び秩父地域には、「若年女性支援を行っている」と答えた団体は皆無であった。

中には今回の調査対象から外れた団体もあるだろうが、ひとまず、県内における支援状況を把握することができたのではないかと考える。

## イ 支援のきっかけ

若年女性たちが支援団体と繋がった経緯を見ると、半分以上の支援団体が若年女性本人からの連絡をきっかけとしていることが分かった。

若年女性への調査では「相談しない」と答えた回答者が約半数いたにもかかわらず、団体側からみると、本人が自ら連絡してきたケースが多かったのは意外であった。その際の情報の入手先としては、団体のホームページやSNS、知人・友人や家族からの情報提供が多い。その知人・友人や家族もネットから情報を得ていると考えれば、ホームページやSNSでの情報発信は有効と改めて認識できる。

次いで多かったのは「他団体や行政からの依頼」「本人の家族を支援している」である。また、支援対象女性が小・中学生の頃から学習支援で関わっているケースもあった。ここからは、生活困窮などの困難を抱える家庭で育つ若年女性たちの境遇がうかがえ、様々な支援団体や行政機関などの社会資源が連携している状況が推測される。

また、件数は少ないが、いわゆるママ友など地域での関わりが支援団体と繋がる契機となっている場合もあり、こうした緩やかな社会的紐帯の果たす役割も無視できない。ホームページやSNSに加え、広く目につきやすいところでのポスター掲示やチラシなどによる地道な呼びかけも引き続き行っていく必要があると思われる。

## (2) 今後の支援拡大の可能性

調査時点で若年女性に何らかの支援を行っている43団体に対し、今後実施予定の支援活動について尋ねたところ、「自立支援に向けての関係機関への同行支援及び連絡調整」が3団体、「宿泊を伴わない居場所や食事の提供」が1団体であった。いずれも実際に行っている相談対応などを発展させる形で拡げていくものと思われる。

併せて、現時点では実施の予定はないが将来的な「実施について検討する余地がある」支援活動について尋ねたところ、「自立支援に向けての関係機関への同行支援及び連絡調整」が7団体、「繁華街などに常設の相談場所を設置」

が5団体あった。前者は若年女性が抱く個々の困難に対しできるだけ寄り添ったサポートに努めようとする意図の表れと察せられる。後者は、家や学校に居場所がなく守られていない状況の若年女性を支援に繋げるため、支援者側からアプローチする必要があると感じられているのだと推察できる。しかし、実施に向けての課題として、いずれも「人材不足」「資金面」「活動拠点の立地条件」が挙げられている。

また、「ネットパトロール」「宿泊を伴う居場所づくりや食事の提供」「繁華街等での夜回り」について、「検討する余地がある」と回答したのはいずれも2～3団体である。こうしたアウトリーチは、現に何らかの支援活動を行っている団体にとっても人材面や資金面等の課題により相当にハードルが高く、実施が困難であることがうかがえる。

支援団体によるアウトリーチの実施が難しい状況であるならば、当面は、高等学校・大学等の学校関係者・生徒・学生に対する出前講座やSNS等による情報提供などを通じ、困難を抱えている若年女性が身近にいたとき、支援団体や相談窓口についての情報を提供し、相談を促し、支援に繋げられるよう啓発していくことが肝要である。

また、「(若年女性は)現在の支援対象には含まれていないが、今後支援していきたいと考える」と回答した団体が6団体あった。今後の支援活動の拡大を図るため、先進事例・好事例の共有等も必要と思われる。

### 3 おわりに

コロナ禍によって困難を抱える若年女性の存在がようやく社会で広く認知され始めた。それでもまだ埋もれてしまいがちな声を拾い上げるために、私たちは何ができるだろうか。まずは彼女たちの悩みや孤立の状況を理解し、支援を求める声をあげやすい環境づくりが必要である。そして、ほっとできる居場所、何でも相談できる窓口、活用できる制度についてわかりやすく情報提供を行う。

若年女性の周囲にいる、公的機関を含む様々な「大人たち」が連携しながらサポートする社会づくりを目指すことが求められているのではないか。

## 巻末資料（調査票）

学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとアンケート  
(令和4年11月1日～30日実施)

- このアンケートについて(所要時間 5分程度)
- 1、対象者:埼玉県内の中学生から大学生くらいの年齢の方。
  - 2、目的:困難を抱えた若者への必要な支援策を検討するため、学校や家庭での生活の中で抱える悩みや困りごとをお聞かせください。  
答えにくい質問には答えなくても、途中でやめてもかまいません。
  - 3、個人情報の保護について  
回答は無記名で行い、直接埼玉県に届き、学校には一切伝わりません。  
あなたの回答が特定されたり、外部に知られることはありません。  
回答の内容は調査目的以外に使用しません。  
回答はすべて統計的に処理し、統計結果をホームページなどで公表する予定です。
- 回答方法について
- 1、回答が1つしか選べない質問と複数選べる質問があります。  
複数選べる場合はあてはまる項目すべてを選んでください。
  - 2、アンケートは2022年11月30日(水)までに回答してください。
  - 3、このアンケートについてのお問い合わせ  
埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)  
電話:048-601-3111

○問い合わせ先:埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)事業担当

○電話番号:048-601-3111

○FAX 番号:048-600-3802

○メールアドレス:m013111f@pref.saitama.lg.jp

問1 あなたの年齢を教えてください

- ①中学生以下 ②高校生 ③大学生 ④その他 ⑤答えたくない

問2 あなたの性別を教えてください。

- ①女性 ②男性 ③その他 ④答えたくない

問3 あなたが安心(ほっと)できる場所はどこですか。(いくつでも)

- ①自分の家 ②自分の部屋 ③祖父母や親戚の家 ④友人、先輩、後輩の家  
⑤交際相手の家 ⑥学校 ⑦習い事 ⑧アルバイト先 ⑨カフェなどのお店  
⑩インターネット掲示板やSNS ⑪上記以外に安心できる場所( )  
⑫安心できる場所はない

問4 埼玉県の公的機関ではいろいろな相談窓口を設置しています。知っている相談窓口がありましたら選択してください(いくつでも)

また、利用したことがある相談機関があったら教えてください。

- ①With You さいたま
  - ②こころのサポート@埼玉
  - ③子どもスマイルネット
  - ④よい子の電話教育相談
  - ⑤けいさつ総合相談センター
  - ⑥埼玉県警察少年サポートセンター（ヤングテレホンコーナー）
  - ⑦子どもの人権110番
  - ⑧よりそいホットライン
  - ⑨埼玉いのちの電話
  - ⑩その他に知っている相談窓口がありましたら教えてください（ ）
- 上記で利用したことのある相談窓口がありましたら数字を入力してください。（ ）

問5-1 あなたの困っていること、悩んでいることの中に次のようなことがありますか（過去も含めて。いくつでも）

- ① 身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている
- ② 身近な人から心ない言動により心を傷つけられている（大声でどなられる、従うように強要される、長時間無視されるなど）
- ③ いじめを受けている
- ④ 性に関していやな思い出がある
- ⑤ 生活に必要なお金に困ることがある
- ⑥ ひとりぼっちだと感じる
- ⑦ 特にない

○1～2を選んだ方は、それが誰からの行為か教えてください（答えたくなければ空欄で構いません）

○その他に悩んでいること、困っていることがあったら教えてください

問5-2 問5-1のことについて誰かに相談したり、話を聞いてもらったことがありますか。

- ① ある→問5-3へ
- ② ない→問5-4へ

問5-3 [問5-2で「ある」と回答した方] 誰に相談したり、話を聞いてもらいましたか。相談した人すべて選んでください。

- ①父
- ②母
- ③兄弟・姉妹
- ④その他の親族（祖父母、親戚など）
- ⑤学校先生
- ⑥学校の友人、先輩、後輩
- ⑦スクールカウンセラー
- ⑧交際相手
- ⑨バイト先など学校以外の友人、先輩、後輩
- ⑩市役所や民間団体などの電話相談やSNS相談
- ⑪インターネット掲示板やSNS（匿名を含む）
- ⑫その他（上記以外に相談した人がいたら教えてください）

問5-4 [問5-2で「ない」と回答した方] その理由について、あてはまるものすべてを選んでください。

- ① 相談するほどの悩みだとは思わなかった
- ② 相談しても状況が良くなると思わなかった
- ③ 他の人に知られたくなかった
- ④ 誰に相談したらよいのかよくわからなかった
- ⑤ その他、相談しなかった理由を教えてください（ ）

問6 あなたの周りの同年代の女性で、下記のような人はいますか？あてはまる人すべてを選んでください

①身近な人から殴られるなどの身体的な暴力を受けている（らしい）  
誰から受けている（らしい）ですか（例：親・交際相手・同級生など）

②身近な人から大声でどなられたり、従うように強要されるなど、心を傷つけられて  
いる（らしい）

誰から受けている（らしい）ですか（例：親・交際相手・同級生など）

③生活に必要なお金に困っている（らしい）

④いじめを受けている（らしい）

⑤家族との関係が悪く、自分の家に帰らずに繁華街や友人宅で過ごしている（らしい）

⑥性に関していやな思いをしたことがある（らしい）

⑦ひとりぼっちだと感じている（らしい）

⑧その他、心配になるような悩みや困りごとを抱えている方を知っていたら、その内容を教えてください

○1～8の方とあなたはどのような関係ですか（例：学校の友人、交際相手など）

⑨私の周りにはそのような人はいない

問7 どこにお住まいですか（市町村）（ ）

ご意見などをお聞かせください

悩みや困りごとを解決するために行政にやってほしいこと

こんなところがあれば相談できるかも・・・

こんなことをしてほしい など

思っていることやご意見など何でもよいので記入してください

（ ）

アンケートは以上となります。

御協力いただき、ありがとうございました。

アンケートに答えた後、不安な気持ちになったり、話を聞いてもらいたくなったら、

With You さいたまの電話相談にご連絡ください。

With You さいたま電話相談

048-600-3800(月～土 10:00～20:30)

※祝日・年末年始・第3木曜日を除きます)

周囲に悩んでいるお友達がいたら、この電話相談のことを教えてあげてください。

困難を抱えた若年女性の支援に関する調査（令和4年8月1日～15日実施）

●説明

埼玉県男女共同参画推進センターでは、令和4年度の取組として、様々な困難を抱えた若年女性(※)への支援について調査研究を行うこととしています。そのため、困難を抱えた若年女性の現状や支援状況を把握したく、団体を対象としたアンケート調査を行うことといたしました。については、御多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケートに御協力くださいますようお願い申し上げます。

※困難を抱えた若年女性・・・生活困窮、性的な被害、地域社会との関係性等の事情により、日常生活又は社会生活を円滑に営むことが困難な18歳～25歳くらいの女性を想定しています。

● 問い合わせ先

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

● 電話番号

048-601-3111

●FAX番号

048-600-3802

●メールアドレス

m013111f@pref.saitama.lg.jp

○団体名・記入者

○郵便番号

○住所

○電話番号

○メールアドレス

問1 貴団体が支援している方に、何らかの困難や生きづらさを抱えた18歳～25歳くらいの女性はいらっしゃいますか。

① はい → 問2にお進みください。

② いいえ → 質問は以上です。ありがとうございました。

③ 現在の支援対象には含まれていないが、今後支援していきたいと考えている。

(支援の依頼がある場合は、依頼者を御記入ください。) → 質問は以上です。ありがとうございました。

問2 回答日現在に支援している方で、そのような方は何人いらっしゃいますか。

① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人 ⑤ 5人 ⑥ 6～10人 ⑦ 10人以上

問3 貴団体では問2の方にどのような支援を行っていますか。(複数回答可)

① 食事提供 ② 学習支援 ③ 居場所の提供 ④相談 ⑤同行支援 ⑥就業支援

⑦ その他(自由記述)

問4 問2の方はどのような経緯で貴団体とかわかりましたか。(複数回答可)

① 問2の方が自ら貴団体に連絡してきた。→問5にお進みください。

- ② 他の団体や行政から支援を依頼された。(依頼者を御記入ください。) →質問は以上です。ありがとうございました。
- ③ 小学校や中学校の頃から学習支援などで関わっていた。 →質問は以上です。ありがとうございました。
- ④ 貴団体が問2の家族を支援している。例：問2の方が子ども食堂に来る児童の母親など。 →質問は以上です。ありがとうございました。
- ⑤ その他(どのような経緯か御記入ください。) →質問は以上です。ありがとうございました。

問5 自ら貴団体に連絡してきた方は何人いらっしゃいますか。

- ① 1人 ② 2人 ③ 3人 ④ 4人 ⑤ 5人 ⑥ 6~10人 ⑦ 10人以上

問6 問5の方が貴団体に連絡してきたきっかけは何でしょうか。(複数回答可)

- ① 貴団体のホームページや SNS で知った。
- ② 貴団体のチラシで知った。
- ③ 知人・友人や家族から教えてもらった。
- ④ 学校から教えてもらった。
- ⑤ その他

○ 困難を抱える若年女性の支援に関する情報(支援団体など)をお持ちでしたら、記載をお願いします。(自由記述)

○ 今後、With You サイトまで開催する講座等の案内をメールでお知らせしてよいですか。

- ① はい
- ② いいえ

アンケートは以上となります。御協力ありがとうございました。

若年女性支援者用アンケート（2回目）（令和4年11月30日～12月9日実施）

<b>基本情報</b>			
団体名			
住所	〒		
電話番号			
e-mail	※今回お送りさせていただいたメールアドレス以外に送付希望		
担当者			
支援の内容	例：食材配布、食糧支援、相談、日用品提供など		
支援者数	全体（      人）うち若年女性（      人）	令和4年11月末現在	
(1)	貴団体の構成員数を教えてください。		
	1	常勤	
	2	非常勤	
(2)	若年女性の支援について貴団体での実施状況や実施予定等についてお答えください。（プルダウン「▼」から選択してください）また、実施状況や実施予定で「検討する余地がある」及び「困難」を選んだ事業は何か課題となるか（3）から選んで数字を入力してください。（複数回答可）		
		支援の内容	現在の状況（「▼」から選べます） 「検討する余地がある」及び「困難」を選んだ理由 ※（3）から選んで数字を記入してください（複数回答可）例：1、2など
	① アウトリーチ支援	電話及びメール、SNS等による相談	
		直接面談	
		ネットパトロール※ネットで困難を訴えている人への呼びかけや害を加える側の通報等	
		繁華街等での夜回り	
		繁華街などに常設の相談場所を設置（カフェ形式など）	
	② 居場所の確保	宿泊を伴う居場所や食事の提供	
		宿泊を伴わない居場所づくりや食事の提供	
	③ 自立支援	性暴力被害や虐待等による心理的ケア	
		自立支援に向けて関係機関への同行支援及び連絡調整	
	④ 自由記述欄		
(3)	現在、支援を行っているうえで、課題となっている事柄について○をつけてください。（複数回答可）		
		課題となっている理由	※○が空欄（「▼」から選べます）
	1	資金面	
	2	人材不足	
	3	活動拠点の立地条件	
	4	行政との連携	
	5	地域との連携	
	6	他の支援団体との連携	
	7	支援者（家族を含む）とのかかわり方	
	8	その他（自由記述）	
(4)	貴団体の活動状況について、対面でお話を聞かせていただくことはできますか。		
	1	できる	
	2	できない	
(5)	自由記述欄		
	記述欄		

若年期の女性を対象とした支援に関する調査

～令和4年度With Youさいたま調査研究～

令和5年3月

調査・編集・発行：埼玉県男女共同参画推進センター

さいたま市中央区新都心2-2

TEL：048-601-3111